

中小企業政策審議会第13回金融ワーキンググループ議事概要

日 時：令和元年8月7日（水）10：00～12：10

場 所：経済産業省本館17階国際会議室

出席委員：村本委員（座長）、河原委員、小林委員、三神委員、家森委員

オブザーバー：

日本政策金融公庫 渡邊 保険部門長

全国信用保証協会連合会 安藤 会長

全国商工会連合会 乾 専務理事

全国中小企業団体中央会 佐藤 専務理事

全国商店街振興組合連合会 渋谷 専務理事

全国銀行協会 土屋 三菱UFJ銀行執行役員融資部長

全国地方銀行協会 中野 常陽銀行執行役員融資審査部長

第二地方銀行協会 高橋 名古屋銀行 事業支援部執行役員部長

全国信用金庫協会 福山 企画部長（代理）

全国信用組合中央協会 奥川 茨城県信用組合常務理事

日本銀行 小牧 金融機構局総務課長

全国知事会 今井洋 広島県商工労働総務課長（代理）

中小企業基盤整備機構 堺井 理事

CRD協会 塚田 事業推進部長

財務省 廣光 大臣官房政策金融課長

金融庁 田辺 監督局監督調査室長（代理）

日下 監督局地域金融企画室長

議 題：

信用補完制度見直し後の状況について（信用保証協会の取組についてのヒアリング）

議事概要

- 冒頭、中小企業庁事業環境部奈須野部長から挨拶。
- 中小企業庁から資料3-1を、全国信用保証協会連合会から資料4を、出席した3つの信用保証協会から資料5-1から5-3を、それぞれ説明。
- その後、全国信用保証協会連合会及び各信用保証協会の取組等について自由討議。主な発言は以下の通り。

(河原委員)

- 事務局資料P7の信用保証とリスク分担については興味深い。例えば、日本地図で色分けすれば、他のデータと比べると他にも何か見えるのではないか。
- 経営支援の取組の認知度が低いため、広報に取り組むべき。また、経営支援は支援者連携の為の地域でのハブ機能という観点も評価項目に入れるべき。
- 事業承継時の経営者保証解除について、二重徴求解除が目指されているが悪用が危惧される。
- 事業承継ネットワークは、自治体に温度差がある。制度を作った後に各ネットワークに任せるのではなく、その後のサポートが必要。
- 支援機関が多くあるが、既存の認定支援機関を活用して、一定のスキルアップをいただき活用する方が混乱は少ないのではないか。
- 事業承継に関して、従業員承継や第三者が増加傾向にあり、スモール M&A が増加。経営者が複数の会社を経営している場合、金融機関に対する個社の業績開示だけで十分か疑問。企業内容の開示は金融支援と密接なので検討項目とすべき。
- トランザクション・レンディングは、未来の財務情報につながるもの。協会は情報を一元化して物差しを提示できるようにすることが重要。
- 以前から提案していることだが、企業が借入をするために襟を正すためのガイドラインの策定が必要。
- 連合会の行う試験について自前で行うだけでなく、伝統的な支援で対応できない事業承継支援については、銀行業務検定協会の試験を受けるなど専門分野に応じた研修とすべき
- 協会内でのデータ連携が前進している。保証協会はデータ管理されているとのことであったが、今後は連合会で大規模なデータセンターのクラウド化を検討してはどうか。情報の一元化が重要。
- ペーパーレス化については、業務の見直しを行ってからIT化すべき。
- 連合会はSDGsの取組を進めてはどうか。

(小林委員)

- 信用補完制度の見直し後の対応において、見える化やプロパー融資とリスク分析の状況、保証協会と民間金融機関との対話の状況がよくわかった。一方で、保証協会の分析が正しいものなのかどうか、対話が適切かどうかを検証することも必要。一般的な命題ではなく、具体的な効果があがっているのかどうかを見ることも重要。
- 経営支援について、民間金融機関との連携の取組事例も提示いただいたが、一般的に金融機関と保証協会との連携がうまくいっているのかどうかを教えていただ

きたい。各保証協会が目的を定めて、PDCAサイクルとして何を行っているのかチェックすることが必要。

- 効果測定に係るデータ蓄積は非常に重要。個々の特性があるため効果測定には限界があるのはそのとおりだが、是非進めるべき。データとして代位弁済率は重要な指標であるが、正常な代位弁済率か、返済緩和をした上での代位弁済率かによって、状況が異なるはず。返済緩和率もデータとして蓄積することが必要ではないか。
- 経営者保証の問題について、資料には政府系金融機関と保証協会、民間金融機関のそれぞれのデータが記載されているが、この数字をどう読むのか。政府系金融機関や保証協会が良好で、民間金融機関が良好ではないということなのか、それとも民間金融機関も含めて十分ということなのか、という点につき検討が必要ではないか。
- 事業承継時の問題については後継者対策として重要。経営者保証が弊害になっているということなので改善しなければならない。
- 経営者保証免除の新制度は興味深い施策だが、民間金融機関のプロパー融資を保証付きで借り換えするというだけでなく、民間金融機関と保証協会が話し合っ連携して、経営者保証を不要としていくことが重要。
- 連合会が取り組んでいる、イントラネットを活用した各保証協会の取組の横展開は良い制度。引き続き充実すべき。一元管理し、単純にデータを提供するだけでなく、連合会で分析した結果を共有することも効果的。是非検討してほしい。
- 保証協会の電子化はセキュリティの問題とのせめぎ合いだが、是非進めてほしい。民間金融機関も電子化の方向に積極的にかじを切ってほしい。

(三神委員)

- ペーパーレス化は、現状の書類をただ置き換えるのではなく、目的的にすべき。例えば、バックナンバーの検索に必要な過去記事検索でおわってしまうと、業務の効率化には必ずしも結びつかない。
- コストをかけるだけでなく、戦略的にデータを使えるように。お金をかけずにアプリケーション面でキャッチアップしてほしい。
- 自主廃業保証の利用率が低いのが、原因分析をしているのか。営業譲渡の際には顧客情報だけでも売れる。こういったものを売れることで退職金になるということもある。廃業というネガティブな印象を与えるのではなく、ハッピーリタイヤメントにつながるものだとすれば利用は増加するのではないか。
- 経営支援の専門家派遣として、製造業コンサルを派遣する例があるが、製造業は種々様々。開発のレベルまで踏み込むとなると相当マッチングコストを必要とす

る。PLをきれいにして、貸しやすくするのは支援の第一歩。より専門度の高いものをマッチングすることも検討してほしい。

- 若手の起業が増えてくるとクラウド会計を活用してスマートフォンと銀行口座とが結びつく。法人用ではレポートが簡単に作成できるため情報共有すれば、定期の報告ではなく、フロー情報を把握することができる。これにより異常があれば適宜アドバイスをすることも可能となる。技術の活用により、優先順位をつけることができるようになるのではないか。
- 徳島は昔から創業支援が盛んと感じていたが、3年後廃業率のようなデータがあれば教えてほしい。

(家森委員)

- プロパー融資有り割合を公表する目的は民間金融機関の支援を厚くするということ。保証協会には民間金融機関との対話で活用し、支援が十分でない場合などの際のきっかけとして利用して欲しい。また、継続的なチェックも必要。
- 創業保証を手厚くしたのも保証協会がずっとやっていくことを狙いとしたのではなく、情報の非対称性が高い場合には保証協会が担い、貸出先と民間金融機関との関係ができてくれば通常の融資に移っていくということを想定しているもの。この点、民間金融機関との関係が密接になっているかどうかを確認してほしい。
- 自主廃業保証の利用率の低さについては、金融機関との関係強化ができているか。もう少し関係性を強化するようといった対話があってもよいのではないか。
- 経営支援の効果測定については、達成しやすい数値になりがちとなる。また、逆境のときなど落ち込みが激しいときに、数値ではその落ち込みを測れないということであったが、丁寧に見て、評価することはできるのではないか。効果測定については数値評価にこだわりすぎず、保証協会と中小企業庁との対話の材料とすべき。
- 経営者保証の無保証化は大胆な提案。プロパーをなくしてその分について保証をつけるというものであり、この点、プロパー融資割合との関係では真逆の方向をいくもの。政策判断であるが、この保証制度が未来永劫続くわけではない。例えば、取引先にとっては3年間だけ経営者保証を外すけれど、3年後にこの保証制度が無くなったら経営者保証を求められるのではないかと合理的な経営者なら考えるだろう。本制度も機会として民間金融機関も意識を変えることが必要。財務要件を緩和しても専門家を入れるということもあるのではないか。岐阜県保証協会では、税理士と提携して継続的にモニタリングを義務付けする制度があるようだが、入口での関与のみではなく、継続的に関与してもらうことが必要。

- トランザクション・レンディングに関しても、決算データのない企業に対する取組みとして、実務上の課題があるとは思いますが検討してほしい。
- 北海道保証協会から BCP 策定支援の紹介をいただいたが、静岡県保証協会の BCP 支援にも注目している。各協会における BCP 支援の枠組みはどうなっているのか。

(村本座長)

- 経営者保証を免除する新しい制度について、要件について一定の方向性とある。今後煮詰めていくものと思うが、よく検討してほしい。
- 保証協会連合会の電子化について、ミラサポをもっと改善し、ワンスオンリーで保証協会への申請を可能とするなど、一元化していく話もあると思う。課題は多いと思うが、考えてほしい。

(貴田金融課長)

- 見える化のデータに関して、データの範囲を広げて統計的にどのような分析ができるか検討したい。また、各協会における見える化データの分析の正しさに関しては、見える化に取り組んで1年目。各協会との対話を開始したところであり、今後、検証していきたい。
- 保証協会による経営支援については、中小企業への周知活動についても中小企業庁が毎年ヒアリングをする中で把握していきたい。また、経営支援による効果分析についても、各保証協会でもデータ項目や指標の選定、データ蓄積を開始したところ。重要と思われる指標があれば、横並びも検討していきたい。さらに、定性的な評価を行うことも検討していく。
- 自主廃業保証の利用実績については、金融機関の紹介をきっかけに利用されたものが多く、金融機関にも周知を図りつつ、保証協会においても取組を広げていきたい。
- 創業保証に関しては、金融機関との取引当初は保証協会が付き、企業の成長とともに徐々にプロパー融資の割合が増加していくというのが一つのイメージであったが、実態としてどうか今後モニタリングしたい。
- 経営者保証については、事業承継時に経営者保証を免除する信用保証制度の創設、事業承継時の経営者保証ガイドラインの特則策定など、総合的なパッケージを提示した。経営者保証免除の制度について、事業承継の際は経営者保証の付いた旧債務が問題になるため、旧債振替を前提としているが、本来の趣旨と異なる使い方をされないよう一定の財務要件が必要であり、しっかりと機能するものになりたい。例えば、民間金融機関が独自に経営者保証を外せない場合などに、新しい信用保証制度を使って頂くことになる。その際、全額は無理でも一部はプロパ

一融資で経営者保証を外せるといった形で、信用保証とプロパー融資との適切なリスク分担を考えることはこの制度でも重要。

- 企業と金融機関とのあり方に関するガイドラインについて、企業の規律付けの部分であるガバナンスをどこまでできるかという点が鍵となる。チェックリストのようなものがあると、民間金融機関と企業との円滑なコミュニケーションをとるための材料となるため、ご提案のあったガイドラインも検討したい。
- トランザクション・レンディングは、決算情報以外の情報を活用しようとしており、こうした中で、新たに保証協会がどのように企業との接点をつくり、その情報をどう活用していくか、今後の保証協会等との対話のなかで検討したい。
- 中小企業庁全体のDXについては、従来ばらばらに情報発信していたものを一元化するだけでなく、ワンスオンリーやレコメンドも検討している。保証協会との連携も視野にいれて今後も検討していきたい。

（全国信用保証協会連合会）

- 事業承継に係る研修については、銀行検定を基とした教材を使用している。
- SDGsについて、連合会としての取組までにはなっていないが、東京や滋賀、群馬、栃木は制度を作っている。こうした先進的事例を連合会として横展開していきたい。
- データの一元化やクラウド化などデータが重要なことは論をまたない。連合会は各保証協会から提供を受けたデータを加工して提供しており、まだ、十分ではないかもしれないが、今後も改善しつつ続けていく。なお、個人情報を含む与信情報等をすべて連合会で集約することは適切ではなく考えていきたい。
- 連合会での電子化についてはまだ取組を開始したばかり。単に紙媒体を電子化しただけにならないように努めていく。仕事のあり方そのものを見直していく必要もある。利用者目線にあったものとしたい。
- 自主廃業保証については、広報・周知も含めて協会でも取り組んでいく。
- 見える化の情報の分析について、一つ一つの相関性を議論するよりも今後動的な情報をもって、各保証協会が金融機関と対話をする際につかえるものとなったら良い。
- 創業支援については、保証前と保証時、保証後と手厚く対応することでデフォルト率が減少している。動的にみていく必要がある。創業支援に注力しても保証料を多くとれないが、社会的使命であり、今後も対応していく。
- BCP支援については二つのパターンが有る。静岡協会の制度は予約制を活用したものの。BCPをつくっている事業者に予約保証をして事故等があった際にすぐに保証をつけることを可能とするもの。もう一つは北海道のようなBCP策定のための保証制度。静岡のパターンについては、兵庫や愛知でも取り組んでいる。

(岐阜県信用保証協会)

- 税理士連携保証制度は平成 27 年 12 月に創設。顧問税理士のモニタリングや推薦がないと利用できず、取り扱ったあとも 1 年ごとに交渉し、モニタリングをして情報提供してもらう。3 年半経過して承諾件数 1,600 件、承諾金額 260 億円となったが、現時点代位弁済に至った事案はなく、税理士を中心に利用顧客の把握ができています。

(徳島県信用保証協会)

- 当協会は創業のハブ機能を担っており、経営支援や事業承継で核となる保証の分野で相乗効果を図っている。当協会では女性の起業家が多いが、徳島県は明治初期には 10 番目の都市で、もともと共働きが普通な環境。創業の代位弁済率は、1.1%と一般の代位弁済率よりも低い水準。創業前の相談をしっかりとやっていることの効果だと認識。

(日下地域金融企画室長)

- 昨年 9 月に金融庁では地域生産性向上支援チームを設置。地域に出向き、全国の保証協会と話しをしてきた。地域の声を聞き、地域金融政策に活かせたと実感。
- 対話路線に切り替えているが、事実を示して対話することが重要。金融庁は企業アンケートをとり、金融機関に対する声を拾い上げながらそれを金融機関に示して対話をしたことでより対話を深めることができた。
- 保証協会が金融機関と対話をする機会が増加すると思うが、客観的な事実を示しながら対話をするのが効果的。金融庁も金融機関との対話を深めていきたいと考えており、連携していきたい。

(村本座長)

- 全体的に創業保証や小口保証が増加しているのはよいことであるが、まだまだ課題も多い。今後も適切な時期でのフォローアップが重要。

以上